

(別紙様式)

箱根町立小・中学校統廃合準備委員会検討部会の会議結果概要報告書

平成 20 年 2 月 13 日

部会種類	第 5 回学校給食検討部会
開催日時	平成 20 年 2 月 8 日 (金) 14:00~14:55
開催場所	郷土資料館学習室
出席者	<p>【物資納入希望業者】</p> <ul style="list-style-type: none">・箱根の森小学校への納入希望業者 16 業者・箱根中学校への納入希望業者 18 業者 <p>【代 表】 教育委員会教育次長 相馬</p> <p>【構成員】 湯本小学校栄養士 尾崎、温泉小学校栄養士 佐々木、宮城野小学校栄養士 石川、仙石原小学校栄養士 隅田、箱根小学校栄養士 長田、湯本中学校 PTA 小井戸、箱根明星中学校 PTA 湯川、仙石原中学校 PTA 代田</p> <p>【事務局】 学校教育課学校統廃合担当課長 鈴木、学校統廃合推進班 主幹 木邊、主査 大津、主査 関田</p>
議題及び検討・調整結果等の概要	<p>【協議項目・報告事項等】</p> <ol style="list-style-type: none">1 統廃小・中学校給食物資納入業者登録申請の状況2 物資納入にかかる注意事項及び町における学校給食の現状3 業者指定にかかる抽選（業種毎に、希望業者が 5 業者を超えた場合に実施）4 4 月以降の物資納入ローテーションの確認5 今後の手続き <p>【協議結果・報告】</p> <ol style="list-style-type: none">1 統廃小・中学校給食物資納入業者登録申請の状況 資料 1-2 により、納入品目別申請業者数を報告した。2 物資納入にかかる注意事項及び町における学校給食の現状 資料 2 により注意事項を改めて確認した。また、別紙「学校給食用食材の原材料、製品等の保存基準」等により、栄養士側から補足の注意・確認をした。全般的事項として食数、納品時間及び納品内容等について、また、業種別に発注方法等について説明し、了承された。3 業者指定にかかる抽選 上記 2 の説明後、改めて納入意思を確認した。〔納入予定品目中、「豆腐類」については申請段階では希望業者が 5 業者を超えていた（6 業者）が、該当する業者間で協議していただいた結果、5 業者に収まったので抽選の必要は無くなった。〕

<p>議題及び検討・調整結果等の概要</p>	<p>【協議結果】</p> <p>4 4月以降の物資納入ローテーションの確認 出席した業者の意向を踏まえ、平成 20 年度における物資納入ローテーションについて、くじ引きにより別紙ローテーション表のとおり決定した。(くじ引きの順は申請の受付順とした。また、欠席した業者については残りくじとし、その番号を出席者に確認の上、決定したもの。)</p> <p>5 今後の手続き 箱根町立箱根の森小学校及び箱根中学校給食用物資納入業者登録に関する取扱要領第 5 条第 1 項に基づく「学校給食用物資納入指定業者決定通知書」により通知(郵送)する旨を説明した。また、別紙ローテーション表も同封することとした。 *「豆腐類」を扱う業者へは豆腐類の金額調査依頼(業者間からの質問を踏まえた対応)も併せて行うこととした。</p> <p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豆腐類は納入業者により、大きさ、価格が決まっていないのでどうしたら良いのか。 ・豆腐以外にも油揚げとか使う品目によって違うと思う。 ⇒それぞれの業者の価格で良い。後日、1丁〇〇g 〇〇円などを記入する調査票を別途用意するので提出していただきたい。 ・納入ローテーションはこのままずっと変更無いのか。 ⇒平成 20 年度はこのローテーションで納入してもらおう。取扱要領にも明記しているが、平成 21 年度以降は新校において協議・対応することとなる。 <p style="text-align: right;">以 上</p>
------------------------	--

(会議資料)

資料 1-1 : 「箱根町立箱根の森小学校及び箱根中学校給食用物資納入業者登録に関する取扱要領」

資料 1-2 : 「給食物資納入業者登録申請の状況」

資料 2 : 「給食用物資納入時の注意事項」

「学校給食用食材の原材料、製品等の保存基準」(追加資料)